

## 令和4年度 第4回大島町農業委員会総会議事録

令和4年度定例大島町農業委員会が、令和4年7月25日（月）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |        |        |        |         |         |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶  | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫  |
| 6、三田一也 | 7、春木望  | 8、中山定彦 | 9、中村富長  | 10、山本政一 |

## 2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- |        |        |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

## 3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 8、笠間隆夫 農地利用最適化推進委員 欠席無し

## 4、出席職員は次の通り

中田太 課長  
青木陽尚 主事

## 5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告  
日程第2： 農地の権利移動の許可について  
日程第3： その他

## 6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長

皆さん、おはようございます。それでは、令和4年度第4回大島町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中9名、欠席委員は1名、笠間委員。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は2名中2名参加して頂いております。ありがとうございます。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は4番委員と6番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の青木氏を指名いたします。よろしく願いいたします。それでは日程第1、「会長報告」について事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) それでは説明いたします。東京法務局からの「農地の転用事実に関する照会書について」です。

申請者は〇〇、申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。照会事由ですが、畑を宅地に地目変更するためというものです。6月25日の現況調査において農業委員4名(向山・中山・中村・五十嵐)と事務局1名で行いました。現地は、宅地になっており、地目の変更は妥当だと判断しました。

次になります。申請者は〇〇、申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。照会事由ですが、畑を雑種地に地目変更するためというものです。6月25日の現況調査には農業委員4名(向山・中山・中村・五十嵐)と事務局1名で行いました。現地は、雑種地になっており、地目の変更は妥当だと判断いたしました。

次になります。申請人は〇〇、申請地は□□▲番地▲、同じく□□▲番地▲になります。面積は▲平方メートル、▲平方メートルになります。照会事由ですが、畑を山林に地目変更するためというものです。6月29日の現況調査には農業委員3名(春木・新保・中拂)と事務局1名で行いました。現地は、山林になっており、地目の変更は妥当だと判断いたしました。

次になります。申請人は〇〇、申請地は□□▲番▲。面積は▲平方メートルです。照会事由ですが、畑を山林に地目変更するためというものです。6月29日の現況報告には農業委員3名(春木・新保・中拂)と事務局1名で行いました。現地は、山林になっており、地目の変更は妥当だと判断いたしました。

次になります。申請者は〇〇、申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。照会事由ですが、畑を宅地に地目変更するためというものです。6月29日の現況調査には農業委員3名(春木・新保・中拂)と事務局1名で行いました。現地は、宅地になっており、地目の変更は妥当だと判断いたしました。

次になります。申請人は〇〇、申請地は□□▲番▲。面積は▲平方メートルです。照会事由ですが、畑を山林に地目変更するためというものです。6月29日の現況調査には農業委員3名(春木・新保・中拂)と事務局1名で行いました。現地は、山林になっており、地目の変更は妥当だと判断しました。

次になります。申請人は〇〇、申請地は□□▲番▲。面積は▲平方メートルです。照会事由ですが、畑を山林に地目変更するためというものです。7月7日の現況調査には農業委員3名(春木・笠間・三田)と事務局1名で行いました。現地は、山林になっており、地目の変更は妥当だと判断しました。以上です。

向山議長 ありがとうございます。続きまして日程第2、「農地の権利移動の許可について」について議案第7号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) はい、説明いたします。日程第2、「農地の権利移動の許可について」になります。農地の権利移動の許可について、議案第7号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□□▲番地、〇〇、▲歳。譲渡人は□□▲丁目▲-▲、〇〇。申請地は、□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、譲受人である〇〇は、譲渡人である〇〇より申請地を有償にて取得し、切葉、花卉を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者1名です。労働状況につきましては、

労働力男1名です。次のページをご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。申請地は、□□から□□方面に▲m程進み□側に位置します。次のページをご覧くださいますと申請地の公図になります。説明は以上になります。

向山議長

ありがとうございました。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足説明等ありましたらお願いいたします。

中山委員

はい、8番。

向山議長

はい、お願いします。

中山委員

私から今回の件につきまして補足説明をさせていただきます。議案第7号、〇〇さんからの農地法3条、農地の権利移動についての地番、□□▲番▲についてでございます。令和4年7月23日、地元委員である向山さん、中村さん、そして私中山の3委員。申請者〇〇さん。事務局大原さんの5名にて現地確認、調査、見回りを行いました。その結果3委員とも申請通り異議なしと認めましたので各委員の方々も不耕作地の解消のためということもありますのでご審議の上よろしくをお願いいたします。それではこのまま申請の内容について説明していきます。申請地内については古いパイプハウス2棟がございます。申請地の周囲につきまして北側は樺の木、東側は□□を挟んで□□ですね。南側には雑木林です。西側も雑木林です。ということで4方とも防風林に囲まれています。パイプハウスの2棟の他に、1棟だけ西側、向かって北側に沢地があるのですが沢地の角に、地下で貯水タンクがあります。地下掘りしてありまして黒いシートで覆われて大きさとしましては幅5メートル、長さが30メートル、深さ4メートルの貯水タンクとなっております。これはですね、現在は鍵を毎日のようにかけています。今現在は使用しておりませんが管理は在宅で随時行っております。それからですね、申請地の周りにつきましては北側、向かって真っすぐ見てもらうと上が北側で樺の木、雑木、それから東側、向かって北を見まして左側、□□がある方が□□を挟みまして□□。南側は雑木。西側は雑木。周囲は全部防風林となっております。この敷地内については私たちも確認に行きましたが、綺麗になっておりますよ。更地で綺麗になっております。周囲から中を拝見しましたが、家庭用水道、農業用水道は埋設されておられません。場所的には平坦で日照時間も長く海岸からは離れておりますので塩害ということは考えられません。森林につきましては土砂、雨水の流出も敷地内自体が土手で覆われて土手で高くなっておりますので考えられません。それからこの農地を□□から買って□□さんが作付けして切り葉、花卉を栽培するということをお伺いしました。場所についてはですね、先ほど事務局が言った通りでございます。最後にはなりますが近隣の状況ですが申請地内はですね、普通畑です。それから山に向かって北側ですが農振畑が点在しております。それから西側については沢がありまして沢の先は普通畑です。それから右側は普通畑ですね。これは□□さんがあるとこなので普通畑が点在しております。南側については防風林の先に農振畑があります。という状況になっております。この農地を見に行っただけですが問題ないと私と一緒に来ていただいた委員の皆様方もご審議の上よろしくお願ひ申し上げます。これで終わります。

向山議長

ありがとうございました。それではどなたかこの件につきまして何かありましたら。無いようでしたらこれより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの

説明について発言のある方はいますか。じゃあこの件に関しまして異議なしと認めました人は挙手をお願いいたします。

(挙 手)

向山議長 はい、ありがとうございました。全員賛成ですのでこの件は事務局の方でよろしく願いいたします。続きまして日程第3、「その他」について事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) はい、それでは2点ほどございます。まず1点目です。最近は行えていない視察旅行ですが今年もコロナの状況を踏まえて中止ということにしたいと思うのですがよろしいでしょうか。

(～はい。の声 多数～)

向山議長 コロナが怖いから、どうなるか分からないですからね。

事務局(青木) はい、ありがとうございます。では2点目に入ります。お待たせ致しました。先ほどお手元に配布させていただきました。農業委員手帳の方を配布させていただきました。その中の証明書なのですがまだちょっと間に合っておりません。そちらは次回までには用意しておこうと思っておりますのでもうしばらくお待ちいただければと思います。以上になります。

向山議長 ありがとうございます。只今の事務局からの説明につきまして発言のある方は挙手を願います。特にないようですので、これをもちまして第4回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員